

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和4年10月24日（月）

白井市役所本庁舎2階災害対策室2

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 議決事項

議案第1号 令和4年度教育費補正予算（第8号）に係る意見聴取について

4. その他
-

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	川嶋 之絵
委員	齊藤 豊
委員	中里 敏康
委員	松田 加奈子

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	本間 賢一
教育部参事	宗政 隆雄
教育総務課長	金井 早苗
書記	中村 妃佐
書記	鈴木 美菜

午後4時00分 開会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより、令和4年第7回白井市教育委員会臨時会を開会します。

本日の会議につきまして、事務局より説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。本日の出席委員数は5人、全員出席です。

○会議録署名人の指名

○金井教育総務課長 会議録署名人につきましては、教育長より事前に川嶋委員、齊藤委員とのご指名がございましたので、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○金井教育総務課長 これより議事に入ります。本日の議事進行については、教育長にお願いいたします。

○井上教育長 はい、これより議決事項に入ります。

議案第1号 「令和4年度教育費補正予算（第8号）に係る意見聴取について」

○井上教育長 議案第1号「令和4年度教育費補正予算（第8号）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○金井教育総務課長 議案第1号「令和4年度教育費補正予算（第8号）に係る意見聴取について」ご説明いたします。

本案は、令和4年第4回白井市議会臨時会に上程する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規程に基づき、意見を求められたことによるものでございます。

それでは、資料をご覧ください。裏面をご覧くださいますと、歳出2件、債務負担行為1件ございます。

まず、歳出から説明いたします。歳出はいずれも教育支援課事業の補正です。

1番、9款5項3目学校給食費、学校給食センター運営に要する経費、補正額241万9千円の増額です。こちらは、10節の賄材料費を補正しております。

その下2番、9款5項3目学校給食費、桜台小中学校給食運営に要する経費、補正額29万9千円の増額で、18節の負担金補助及び交付金を補正しております。補正理由は、どちらも同じ理由となっております。給食用食材費の保護者負担軽減を図るため、前回6月議会においても補正を行っております。その後も現状として原油価格・物価高騰が続いており、このような状況から、引き続き保護者負担軽減を図る必要があるため所要額を補正するものでございます。財源につきましては、国から交付されます「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用いたします。

続きまして、債務負担行為です。参考資料といたしまして「小・中学校の特別教室の空調設備の整備について」という資料をお配りしておりますので説明させていただきます。

1つ目、整備の位置付け、整備の前倒しについてです。小・中学校の特別教室の空調設備の整備につきましては、白井市第5次総合計画後期実施計画で令和6年度からの稼働ということを目標としておりました。しかしながら、近年の猛暑、今年度も6月から非常に暑い日が続いておりましたけれども、児童・生徒の熱中症予防の健康面への配慮が早急に求められております。整備時期の目標を1年前倒しし、令和5年7月からの稼働を目標に整備を進めることとさせていただきました。こちらにつきましては、市長のほうから計画的に整備を進めるというご指示と、今年度の夏の猛暑も鑑みまして、前倒しが出来るかどうかという検討も指示を頂いたところで、今回、前倒しが可能であるということが確認できましたので、ご提案をさせていただくものです。

2つ目、公立小中学校の特別教室の空調設備の設置状況について、こちらは文科省の資料がございましたので載せてございます。文科省の報道発表資料によりますと、今年9月1日の時点で、公立小中学校の特別教室の空調設備の設置率については、千葉県、全国いずれも60%を超えております。一方で、白井市は32%程度にとどまっております。

3つ目、整備対象とする特別教室・動力源・整備手法・整備費用についてです。各学校へのヒアリング、既存の空調設備の状況、今後の児童・生徒数の推移等から、整備対象とする特別教室を112

室と整理させていただきました。また、現時点での各動力源、各整備手法による財政負担や環境負荷の試算の結果、普通教室同様、優位性が確認できたことから、ガスでメンテナンス付きのリース方式、期間は16年のリースと考えておりますが、こちらによって全校一斉に整備を行うこととさせていただくものです。この場合の整備の費用は、16年間で総額9億6,729万6千円となっております。

4つ目、事業者選定方法です。民間事業者の技術やノウハウを最大限に活用することで、空調設備の一斉整備を可能とし、財政負担の軽減、平準化を図るため、公募型のプロポーザル方式にて事業者を選定いたします。

5つ目、整備スケジュールです。令和4年10月中旬、プロポーザルの募集要項等を公表しております。11月下旬と書いておりますけれども、こちらが前倒しになりまして、11月1日に臨時議会が予定されておりますので、そこに補正予算として債務負担行為を上程することとなります。

12月中旬にプロポーザルにより優先交渉権者を選定いたします。令和5年1月中旬には、補正予算の成立が条件とはなりませんけれども、契約締結を予定しており、7月稼働を目指すスケジュールとなっております。これを踏まえ先ほどの補正予算の資料をご覧ください。

教育総務課、小・中学校特別教室空調設備事業、期間は令和4年度から令和21年度までの16年間、限度額は9億6,729万6千円です。積算理由は、市内小中学校14校の特別教室112室の空調設備を、メンテナンス付きリース方式により整備するものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○井上教育長 ありがとうございます。

それでは、今説明にありましたように、今回は補正予算ですけれども、大きく2点ございます。

1点目が給食費の賄材料費の補助、2点目が特別教室のエアコンについてとなっておりますので、分けていきたいと思っております。

まず1点目、給食に係る補正予算について、質問やご意見がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

よろしいでしょうか。またありましたら戻っても構いません。

次の特別教室のエアコンについて、ありますでしょうか。

○川嶋委員 全校一斉整備ということで、14校一斉に工事に入るといような流れになるのかと、この流れスケジュールのほう見て、7月に稼働ということは春休み中に工事をするとか、工事時期などちょっと気になります。

○金井教育総務課長 今回14校全ての学校に対し、エアコンを導入する予定でおります。そのため、工事につきましては、14校、多少時期的なものはありませんけれども、一斉にという考えではありませんけれども、工事期間を見ますので、その中で、学校の優先、例えば小学校を先に進めるとか、中学校を先に進めるとか、そういったものは出てくるかとは思いますが、基本的には一斉にやることとなります。学校運営中に工事をやることとなりますので、想定としては選定された事業者との調整は必要になるかと思っておりますが、春休み中ですとか、ゴールデンウィーク、あとは、学校が実際に運営している平日であっても例えば15時以降とか、学校活動に影響のない形で進めてはいきたいと考えております。以上です。

○川嶋委員 ありがとうございます。毎年、どこかの学校でどこかの改修工事をしてたりみたいな現状が今あり、やはり気になるのが子どもの安全の確保だったりとかがとても気になるので、子ども

たちの授業、やはり音とかも気になってしまうんですね。今年色々な学校に訪問に行って、工事している学校は授業中に工事の音が聞こえたり、科学的なおいがしたりしてしまうのが、私はどうしても気になってしまったので、授業に差し支えなければありがたいなと思います。

○井上教育長 他にございますか。

○中里委員 まず1点目、プロポーザル方式について教えてください。

○金井教育総務課長 プロポーザル方式というのは、一般的な概念で御説明をさせていただきますと、まず、市のほうで一律に仕様書を用意しております。その仕様書によって、手を挙げてきた事業者が、こういう提案が追加でできますよといったものを提案していただいて、それについて事前に定めております採点の基準にのっとり採点をしていきながら、最終的により良い提案をした事業者が契約の権利を得ていくという流れになります。

○中里委員 ありがとうございます。3つ質問いたします。1つ目が、工事期間が約5ヶ月から6ヶ月しかないと思うのですが、この14校112室を1つの業者で全てをお任せするのでしょうか。

○金井教育総務課長 基本的には、その提案をしてきました事業者が、市から事前に条件を提示しておりますので、できるであろうということで、その事業者に任せていく形になります。以上です。

○中里委員 2点目、このメンテナンス付きリース方式ですが、実際的にこのメンテナンスっていうのは年に1回とか、使う前、使った後とか、その辺の取り決めはあるのでしょうか。

○金井教育総務課長 基本的には空調設備が冷房から暖房に切り替わったり、あるいは暖房から冷房に切り替わったりという時期には必ず、定期的な点検ということで少なくとも2回は各学校に入っていく流れになります。以上です。

○中里委員 もう1つは、ローンということなんですけれども、これは国からの交付金とか補助金はあるのか、それとも、まずはそれを入れなくてこの金額として提示しているのかを教えてください。

○金井教育総務課長 直接工事ですと、国の環境改善交付金というのが受けられるのですけれども、今回リースということで、そこは見込んでおりませんので、全て市の一般財源という扱いになります。それと比較しましても、金額的な利点は、保守点検とか、そういったものが直接工事ですと別途かかってきたりしますので、トータルコストとして比較しますと、リースのほうが財政的にも有利であろうということで判断し、この方式を使うこととしております。以上です。

○井上教育長 今の話は、普通教室に整備するときも同じ話があったかと思いますが。他にございますか。

○齊藤委員 確認で、2番目の空調設備の整備についてという別紙の2番目で、白井市は32.3%の設置率ということで、今回112室、各学校にヒアリングしてということなので、多分空いている教室もあると思うんですが、これで100%になるのかというのを確認してもらっていいですか。

○金井教育総務課長 今回、特別教室で導入をしようとしております教室は、アクティブラーニング室については、これは全校設置されており、その他、理科室や家庭科室、家庭科室でも調理室と被服室がございしますが、そちらも入れる予定でございます。美術室、音楽室、技術室、図書室など子どもたちが特別教室として使用するであろう教室は全て導入を予定していますが、逆に、少人数用の教室ですとか、生徒会室ですとか、そういうところについては、特別教室としては整備はいたしませんので、100%という基準がどこでということはあるんですけれども、教科として子どもたちが使っていく部屋だけで限定しますと、ほぼ100%整備させていただくということにはなるとお考えいただけます。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。基本は特別教室、授業で使う部屋が対象ということで、理解してよろしいでしょうか。

○金井教育総務課長 はい。

○井上教育長 今回の部分についても、これは私の概念ですけれども、学校でいう特別教室という部分については、100%かなと。あとは、倉庫に使っている所とかになるので、学校でいう特別教室というところについては100%と僕は言えるんじゃないかなと思います。他にございますか。

○松田委員 整備費用の総額のところで質問です。参考までに書いてある普通教室を整備した時の金額がでてますが、249室で10億、今回特別教室、半分くらいの教室で9億ですので、費用の面でもうちょっと安く、単純に半分になるわけではないと思うので、何か理由があるのでしょうか。

○金井教育総務課長 物価が高騰しているというのは1つの理由になるのですけれども、その他に、普通教室よりも理科室や家庭科室など、特別教室のほうが非常に広い部屋になります。例えば、普通教室では1機の室内機で済むところを、特別教室は2つ、場所によっては3つというような所も出てくるかもしれませんので、そういうところで、数的には半分以下ではあるんですけれども、室内機の数でいうと、かなりの数が想定されますので、このような金額になっております。以上です。

○井上教育長 他にございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号についてお諮りしたいと思います。議案第1号について、原案のとおり決定することに異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号は、原案のとおり決定します。

以上で本日の議決事項に係る議事については終了します。このあとは事務局にお返しします。

○金井教育総務課長 教育長におかれましては、議事の進行を行っていただきありがとうございます。以上です。

○その他

○金井教育総務課長 それでは、その他に入ります。何かございましたらお願いいたします。

ないようですので、本日の会議は終了いたします。

次回は、11月1日火曜日、午後4時から定例会となります。

本日はお疲れさまでした。

午後4時20分 閉会